

課 題	3	安全で快適な文化の薫るまちづくり
重点項目	17	きれいなまちづくりの推進

目的

「ポイ捨て防止」の意識改革と美化活動の充実、「路上喫煙禁止」のPRとパトロールにより、区、区民、事業者が役割分担しながら、相互に協力して清潔できれいなまちづくりを進めます。

対象・手段

区民に加え、通勤・通学者も対象として、公共の場所でのポイ捨てによるごみの散乱防止に向けた啓発活動、地元住民との協力による美化活動を行います。また、路上喫煙禁止を推進するため、街頭キャンペーンやパトロール、事業所を通じた従業員への啓発活動、商店街等の協力によるPR等、区、区民、事業者が相互に協力して進めます。

重点項目の方向

清潔で快適に過ごせる都市環境づくりを推進するため、駅周辺地区を中心に環境美化・環境衛生対策の充実を図ります。ポイ捨てによるごみの散乱や路上喫煙がなくなるように啓発活動を積極的に推進するとともに、地域の美化活動としてゴミゼロ運動を全区的に広げていきます。また、路上喫煙禁止のPR・パトロールに加え、地域住民等による協力員制度も実施します。こうした事業展開をしていく中で、区、区民、事業者が役割分担しながら相互に協力して清潔できれいなまちづくりを進めます。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
ゴミゼロデー参加団体数		新宿区一斉道路美化清掃の日(5月30日)における参加団体数		(19) 年度に (200団体) の水準達成		
路上喫煙の減少率		条例施行前(平成17年6月)からの路上喫煙率の減少率 4.13%から1%に減らす 減少率75.8%		(19) 年度に (75.8%) の水準達成		
事業者向け説明会の開催		参加事業者数		(19) 年度に (400社) の水準達成		
重点項目の達成状況						
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
重点項目 成果指標	目標値1	団体	200.00	200.00	200.00	
	実績1	団体	262.00	267.00	207.00	
	目標達成率1 = /	%	131.00	133.50	103.50	
	目標値2	%		75.80	75.80	
	実績2	%		56.70	71.70	
	目標達成率2 = /	%		74.80	94.59	
	目標値3	社		400.00	400.00	
	実績3	社		176.00	279.00	
	目標達成率3 = /	%		44.00	69.75	

所管部	環境土木部
-----	-------

主な取組み

新宿駅東口周辺、西口周辺、高田馬場駅周辺の美化推進重点地区における散乱防止計画の策定
 ポスター・標識等による美化意識の啓発 商店会等を中心とした美化キャンペーン・クリーン作戦、ゴミゼロデー一斉清
 掃活動の展開 「新宿区空き缶等の散乱防止及び路上喫煙による被害の防止に関する条例」施行
 区内主要駅周辺等における路上喫煙禁止のキャンペーン・パトロール
 町会・商店街・事業所・学校・集客施設等におけるポスター・ステッカーの掲出、路面標示等のPR
 企業・学校向け路上喫煙禁止説明会、出張研修

課題

路上喫煙やポイ捨ては減少してきていますが、夜間や休日における苦情がいまだに多く、その解決が課題となっていま
 す。区内事業所・学校等に対するPRの徹底とともに、休日買い物等に訪れる来街者に対するPRやパトロール指導も必
 要です。また、路上喫煙協力員制度を各地で立ち上げ、区民との協働による取組みの推進が必要です。

評価

総合評価	
<p>本項目は、「ポイ捨て防止」や「路上喫煙禁止」の積極的な啓発活動を行うとともに、地域の美化活動として ゴミゼロ運動を全区的に広げ、区、区民、事業者が役割分担しながら、相互に協力して清潔できれいなまち づくりを進めることを目的としています。</p> <p>地元商店会の美化・清掃活動の活発化に伴い、来街者のポイ捨てについての意識は向上しています。今 後も、ポイ捨て防止の意識啓発を図っていきますが、区内全域に清掃活動が拡大していることは評価でき、 協働の仕組みが整ってきたと言えます。また、路上喫煙禁止についての意識も向上し、効果は出ています が、まだ苦情も多く、ゼロにはなっていないため、さらに受動喫煙やタバコの火による被害の防止による快適 なまちづくりを推進していく必要があります。</p>	B

今後の取組み・改革の方針

まち美化については地元商店会、団体及びボランティアとの協働による清掃活動が定着してきていますが、更なる推進の
 ため、美化推進重点地区を中心に、区民等との協働による清掃活動とポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンを総合的・
 一体的に実施していきます。路上喫煙禁止のパトロールによる個別指導については、地域の拡大や時間を延長し、地域団
 体との連携による路上喫煙対策協力員制度を更に広め、区民との協働により路上喫煙率ゼロを目指します。また、本年度、
 区長が指定する喫煙所を5箇所から6箇所に増設しましたが、分煙の徹底のため、敷地管理者と協議のうえ、受動喫煙にな
 らない場所での喫煙所の設置に更に取り組んでいきます。景観計画については、都市マスタープランとの整合性を図りつ
 つ、特に地形や土地利用の歴史を十分に踏まえ、今後の景観まちづくりを効果的に誘導していくものとしていきます。そのた
 めにも、平成20年度中に景観行政団体になります。

重点項目を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
路上喫煙対策の推進	B	241		
ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進	B	243		